

後 記

思い思いに「家族」について語り合う三年間だった。

といっても、その「家族」をどのような位相で、またどのような抽象度で、そしてとりわけ、どのような問いのもとで、捉えるかは、各メンバーの判断と選択に委ねられていた。政治・社会制度の水準で捉えられる家族から、西洋思想のなかの「反家族」まで、性とジェンダーの多様性によって問い直される家族から、「皇室」という特異な家族の相貌まで、フィクションや映像作品に描かれる家族から、生殖技術の発展が家族にもたらす諸問題まで……と、本研究班で取り上げられたテーマは文字どおり多岐にわたる。

だが、長引くパンデミックのもとで、本研究班がまるで摺り足で歩くようなスタートを切った当初から、私たちはひとつの認識を共有することができていた。それは、「家族」をテーマに据えて研究を行うには、それぞれが自分の家族とのあいだにもつ関係や、そこに含まれる問題を、陰に陽に動員することが避けられない、いや、欠かせない、という認識である。私たちメンバーの多くは、そもそも、家族のなかには、愛があっても、いや愛が介在するがゆえに、苦しみがある、あるいは、家族とは、ときに収容所に喩えられるほどに逃げ場のないものであり、どこか根本的に居心地の悪いものである、という経験的な感覚で通じ合っていたように思う。本論集に収められたのは、そうした苦しみや居心地悪さを秘められたモチーフとして進められた研究の成果（ただし、最終産物というよりは、中途報告の趣のほうが強いかもしれない）にほかならない。

私たちの共同研究「家族と愛の研究」は、同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科教授・富山一郎氏を人文研が客員教授としてお迎えした2022年4月にスタートし、富山氏の任期が満了する2025年3月に制度的な活動を終了した（「制度的な」というのは、「人文研の公式の共同研究として」の謂である）。ほかならぬ富山氏を班長に戴いた研究班だったからだ。

人文研では、客員教授が共同研究を組織する慣例があり、本研究班を「富山班」として発足させることは、富山氏を客員にお迎えすることと不可分だった。いや、というより、本共同研究の計画を温めていた立木と直野が、当の計画を実現するために、この慣例を利用することを思い立ったのである。つまり、富山氏は当初、私たちの計画に巻き込まれたのだった。本特集の巻頭言にて、富山氏が「むちゃぶり」と書かれた所以である。にもかかわらず、上に述べた認識、すなわち、家族について研究する者は、自分自身の家族との関係をふりかえることを余

儀なくされるというテーマを、早くも最初の例会から打ち出し、メンバー全員の精神的な拠り所を提供してくれたのは、紛れもなく富山班長だった。あの瞬間から、本研究班は徹頭徹尾、「富山班」の名にふさわしいチームとして存在したのだと思う。

本研究班を立ち上げるに当たり、私たちが掲げた趣意文には、こう記されていた――

コロナ禍での外出自粛により、夫婦間・親子間の不和・虐待や、一人親家庭の経済的困窮があらためて浮き彫りになったように、今日、「一对の親が子どもを献身的に養育する家庭」すなわち「核家族」を標準として行われる政策や事業は、多くの齟齬や歪みを生じさせている。女性の社会進出や、人々の性的指向の多様化、さらには人工的生殖の増加に伴い、家族の「形」は著しい変化を被りつつあるにもかかわらず、我が国の政策や立法が想定する家族の「イメージ」のほうは、「異性どうしの両親と子ども」という旧来のスタンダードに固執しつづけているのである。家族の実情とイメージのあいだのこうしたギャップは、たとえば夫婦別姓の法制化や、民法の嫡出推定規定の緩和をめぐる議論を停滞させ、ひいては、少子化や非婚化といった社会問題の遠因ともなっている。

本研究班は、「家族」をとりまく法的、制度的、歴史的、社会文化的、医学的、思想的文脈を横断しつつ、また、他の国々や文化の実情に照らした比較研究を忘れることなく、このギャップを埋めるための新たな超域的パラダイムの確立を目指す。その際、本研究班では、その特色となりうるひとつの問題系をアプローチの導線に据える。「愛」（夫婦愛、家族愛、親子愛――とりわけ子の親にたいする愛）の問題系である。愛を媒介としてセクシュアリティと生殖および次世代育成を一体化させる「核家族」＝「愛の共同体」という価値観は、それを生み出し、それによって支えられることを望んだ西欧近代の社会構造や生産様式の変貌とともに、その実質的な役割を終えたようにみえる。にもかかわらず、それは夫婦別姓反対派の唱える「家族の絆」のような道徳的価値に姿を変えて、今日も生き存えている。その原動力は何であり、いかなる言説装置がそれを支えているのだろうか。これらの問題の解明は、件のギャップの解消を妨げる知的制止を解くことに資するものと思われる。

いま思えば、いささか誇大的な目標設定だったかもしれない。そこで幻視されていた「新たな超域的パラダイム」の獲得に手が届くどころか、私たちの三年間はむしろ、その探求のスタートラインに辿り着くための壮大なブレイン・ストーミングに費やされたと告白しなければならない。全29回に及ぶ例会と、その延長線上で組織されたシンポジウムの内容を、以下に一覧したい（2022年度および2023年度の国際シンポジウムは、いずれも本研究班の定例会を兼ねて企画・開催された）――

2022 年度

- 5月21日 立木康介 アンティオイディプスの半世紀
- 6月18日 沈恬恬 「一人っ子政策」の光と影——社会保障の観点からのアプローチ
- 7月16日 直野章子 母子家庭扶助制度の歴史的変遷と「ケアの絆」論の可能性——「家族と愛」の呪いを解くために（1）
- 9月17日 中井亜佐子 家事労働に賃金を——愛はどこへ行ったのか
- 10月15日 鈴木洋仁 皇室の「家族と愛」——ニクラス・ルーマンを参照して
- 12月3日 国際シンポジウム「記憶の存在論と歴史の地平Ⅲ」
Janice Haaken (guest speaker), Through a Glass Darkly: Recollecting, Representing, and Interpreting the Past
- 1月21日 小門穂 血の繋がりと親になる意思——生殖医療における家族と愛
- 2月18日 日高由貴 児童文学の中の家族像——松谷みよ子『モモちゃんとアカネちゃん』に描かれた“離婚”について
- 3月18日 若尾典子（ゲスト） 母子世帯の母親は、なぜ「家族の自助努力」を要請されつつづけているのか？——24条改憲論と戦後日本の家族主義

2023 年度

- 5月20日 木下千花 メディアイベントとしての出産——『極私的エロス・恋歌 1974』と優生家族体制
- 6月17日 藤野志織 アンドレ・ブルトン『ナジャ』改訂版（1963）における「ドキュメント」の問題
- 7月15日 花田里欧子 島尾マヤへの家族臨床的接近
- 9月16日 陳光興（ゲスト） The Life and After-Life of Leftists in the 1950s
- 10月21日 熊谷哲哉 ゲーテにおける愛と家族——妹コルネーリアへの愛
- 11月25日 国際シンポジウム「中国と日本の児童文学における家族」
秦文君（ゲスト） 私の目のなかの家族、愛、そして児童文学におけるそれらの運用について
成實朋子（ゲスト） 日本児童文学と小学校国語教科書——「家族」の描かれ方をてがかりに
- 12月9日 Anthony DiStefano, Comparative Research on Social Determinants of Health: Findings from the United States, Current Project Status in Japan, and Relevance to Family and Love Studies
- 1月20日 神原文子 “家族”と“愛”——パートナー関係、親子関係、そして、これら

の関係性

2月17日 直野章子 「母」になると「わたし」を失う——ケアと愛と自己の境界

2024 年度

4月20日 富山一郎 「始まり」としての家族と愛、あるいは偽装された愛

5月18日 立木康介 精神分析における愛の理論の基礎

6月15日 御子柴みなも（ゲスト） 日本の介護——介護保険制度・家族・市場
楡井誠 分配・再分配・労働編成

7月20日 新藤麻里 韓国の家族のこれまでと現在——家族政策における「家族」の位置づけを中心に

9月21日 片本恵利（ゲスト） “生まれらん生まれ（ンマリランンマリ）”——沖縄の少年少女の生きづらさとコミュニティ

10月19日 山名奏子（ゲスト） 杉並区議会に見る家族観とジェンダー

11月16日 神田育也 フェデリコ・フェリーニ作品におけるキャンプと「愛」の問題

12月21日 花田里欧子 『死の棘』の家族臨床

1月25日 藤間公太（ゲスト） 家族主義と演繹型思考にもとづく政策の課題——子どもをめぐる政策を事例に

2月15日 立木康介 精神分析的エロティクⅡ

3月15日 直野章子 罰を受ける母たち——ケア・ペナルティと家族主義の解体に向けて

2025 年度

5月10日 公開シンポジウム「中ピ連とは何だったか——榎美沙子とリブの70年代、そして私たちの時代」

対談：桐野夏生×嶋田美子（いずれもゲスト）

司会：木下千花

（本研究班の所定の研究期間は2024年度末で終了したが、本シンポジウムは本研究班の活動の一環として催された）

こうしてふりかえってみると、本論集に収められた諸論は、概ね、各執筆者が研究会における報告を土台に、それを発展させたものであることが分かる。鈴木論文の主題は、報告におけるそれと異なるが、いずれも同じ理論的ベース（ルーマン）に依拠している。木下論文の場合は、本研究班最後のメルクマールとなった「中ピ連」シンポジウム（桐野×嶋田対談）の素材を引き継いでいる。

本論集では、テーマ別のセクション（グルーピング）を設けないが、各論攷の配列は、以下のように緩やかな流れを意識して構成された。まず、家族にいかに関わり政治が入り込むのか、それゆえ、家族のなかで個人がいかに関わり政治と出会うのかを描き出す諸論（富山、直野、新藤）。とりわけ、母子の一体的な保護＝管理を意思する日本の法制度や、母親の献身を不可欠の前提とする韓国の家族政策が祖上に載せられる。そこから、家父長制による「母性」や「女らしさ」の押しつけに抗して、女性の自己決定をどこまでも後押ししようとした1970年代リブ運動の極北・中ピ連の歩みの再検討（木下論文）に続いて、近代家族の基礎に置かれる異性愛主義的婚姻制度の歪みや限界を、それぞれ生殖医療、不倫、偽装結婚、離婚のナラティブから可視化する論攷群（小門、鈴木、沈、日高）が連なる。このうち、日高論文は、文学というスクリーンに映し出される家族像を分析するシリーズ（日高、熊谷、花田）の導入役でもある。そのシリーズでは、母子関係、父子関係、親子関係がそれぞれの議論の軸になるが、家族の症状がひとりのメンバーの病理へと転換される過程をシステム論の立場から描き出す花田論文は、もちろん文学論の域を越えている。そして最後に、愛とセクシュアリティを主題化した二論文（神原、立木）が、高齢者の性愛、および、家族関係のなかの性愛と非性愛のあわいに、それぞれ焦点を合わせ、本共同研究の「エロース学」的側面を補充する。

なお、巻頭に措かれた「百足の思考」は、もともと所報『人文』（人文研のPR誌）のために富山班長が執筆した本研究班の報告であり、同誌第72号（2025年6月刊）に掲載された。しかし、本研究班の「思考」のシンボルとして、この一文以上に相応しいものはないと判断し、富山氏ご本人の許可を戴いた上で、本特集号に再録させていただいた。

述べたように、本研究班の所定の研究期間は2025年3月をもって終了した。だが、三年にわたるメンバー間のしばしば密接なエクスチェンジを経て、本研究班はひとつのユニットとして成熟してきたように思う。メンバー相互の交流はいまも続き、さらなる発展のチャンスを待ち構えている。一方、本研究班の当初の目標である家族研究の新たなパラダイムの創発については、私たちはまだその道のりの端緒に就いたばかりである。近い将来、私たち全員が再び顔を合わせることでできる枠組ないし器（および資金）を勝ちとり、富山班でスタートした私たちの知的冒険をさらに遠くまで押し進めるべく再出発できることを願いつつ、結びに代えたい。

2026年2月

立木康介・直野章子